

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調査【対象年度:令和5年度】

所管部・課	総務部・角館市民センター
指定管理者	八割集落

1 施設名等

施設名	仙北市八割コミュニティセンター	施設の所在地	仙北市角館町八割西ケ沢195番地
-----	-----------------	--------	------------------

2 施設の概要

設置年月	平成17年9月	根拠条例等	仙北市コミュニティセンター条例
設置目的	新しいコミュニティづくりの推進を図るため、地区コミュニティ活動の拠点施設としてコミュニティセンターを設置する。		
施設内容	研修室、会議室、和室、調理室		
利用料金	各部屋とも1回につき2,050円(減免制度あり。)興行等で利用する場合は別料金		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (5年間)
選定方法	公募 (応募者数:1) } 非公募 (随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (単位:千円)

項目/年度		令和4年度	令和5年度	項目/年度		令和4年度	令和5年度
収入	指定管理料	105	105	支出	維持管理費	203	180
	利用料金収入	20	20		事業費	0	0
	その他	97	95		その他	0	0
収入合計 ①		222	220	支出合計 ②		203	180
※臨時的経費除く。				収支差引(①-②)		19	40

5 指定管理者の業務内容

- ・コミュニティセンターの施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・上記に掲げるもののほか、市長が管理上必要と認める業務

6 利用実績等

(1)利用実績【指標 利用者数・利用件数・稼働率】 (単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	30	6	20	8	27	5	0	41	17	0	0	22	176
令和4年度(B)	46	0	20	0	15	15	40	25	0	20	20	0	201
(A)／(B)	65.2%	皆増	100.0%	皆増	180.0%	33.3%	皆減	164.0%	皆増	皆減	皆減	皆増	87.6%

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	0.0	0.0	2.0	2.0	4.0	2.0	0.0	6.0	2.0	0.0	0.0	2.0	20.0
令和4年度(B)	4.0	0.0	4.0	0.0	2.0	2.0	2.0	2.0	0.0	2.0	2.0	0.0	20.0
(A)／(B)	皆減	0.0%	50.0%	皆増	200.0%	100.0%	皆減	300.0%	皆増	皆減	皆減	皆増	100.0%

※1～3、5:所管課記入・4、6:指定管理者記入

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課	
		評価	評価
施設の目的に沿った管理運営	地域の活動拠点として利用され、また仕様書等に基づいた施設及び設備の維持管理ができた。	B	協定書、仕様書等に基づいた管理運営をしたと認められる。
平等な利用の確保	利用予約は先着順で受け付けるなど、平等な利用を確保した。	B	平等な利用を確保したと認められる。
利用者サービス向上の取組	利用者アンケートを実施し、利用者の声を把握し、速やかな対応に努めた。	B	利用者の声を把握し、速やかな管理運営に反映させている。
自主事業	集落内一斉清掃	B	地域コミュニティの活動拠点として設置目的に寄与している。
職員・管理体制	集落役員会で管理運営、管理人が施設を巡回点検	B	仕様書に基づく管理要員を配置し、管理運営を行っているとして認められる。
収支状況	収入220千円に対し、支出180千円で40千円の黒字であった。	B	経費節減の努力は評価できる。利用者へのサービスの質が低下しないよう管理運営を行っていただきたい。
今年度の取組(令和5年度)	コロナ感染防止対策		適切な管理に努めていただきたい。
総合評価	おおむね協定書等に基づいた管理運営を実施できた。	B	おおむね協定書の内容のとおり、適正な管理が行われている。

〈指定管理者評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果であった。
 B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
 C: 仕様書等の内容を下回る項目があった。
 D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
 B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
 C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
制度の効果	利用者は前年度より減少したが、利用者に対する対応もスムーズに取れて、利用しやすい環境が整えられていると考える。	利用者数は前年度よりも減少しているが、施設的环境整備は充実している。利用自粛も緩和されたことに伴い、今後の利用者数が増加することを期待する。
施設の管理運営の課題	経年劣化に伴う施設の不具合については、早急な対応をとる必要がある。	施設内の設備の破損等については、緊急性等を考慮して年次計画で対応したい。

※7～8: 指定管理者及び所管課記入